

令和 7 年 2 月 27 日 開催

令 和 7 年

第 2 回

函館市農業委員会総会

議 事 錄

函館市農業委員会

令和7年第2回函館市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年2月27日（木） 開会 14：00 閉会 14：15

2 開催場所 函館市役所 8階第2会議室

3 出席委員

議長	立藏 義春	6番	山田 美代子
1番	川村 稔	7番	近江 政夫
3番	佐藤 勉	8番	菅原 秀樹
5番	八戸 千修	9番	西浦 克彦

以上8名

4 事務局出席者

局長	鹿 磯 純志	主任主事	笠 原 未帆
局次長	吉田 浩樹	主任主事	佐々木 大介
農地課長	石岡 正直	主 事	小笠原 康太
主査	奥野 秀光		

以上7名

5 付議事項

議案第1号 函館市農地利用最適化推進委員の委嘱の手続に関する規程の一部改正について

議案第2号 令和7年度函館市農業委員会総会開催日程等について

報告第1号 農地法第4条の規定による届出の受理に係る報告について

報告第2号 農地法第5条の規定による届出の受理に係る報告について

14:00 開会

議長（立藏会長）

ただいまより、令和7年第2回農業委員会総会を開会いたします。

はじめに、「農業委員会憲章」を唱和いたします。

委員ならびに事務局職員は、ご起立願います。

函館市農業委員会憲章。

（「農業委員会憲章」唱和）

続いて、本日の日程の確認ですが、お手元に配付した日程のとおり、議案2件、報告2件、計4件となっております。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

また、2月総会において現地調査を行う案件が無かったため、現地調査を実施しておりませんので、ご報告いたします。

それでは、本日の日程に進みます。

日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。

議事録署名委員には、1番川村委員、3番佐藤委員の両名を指名いたします。

よろしくお願ひいたします。

次に、日程第2、議案第1号「函館市農地利用最適化推進委員の委嘱の手続に関する規程の一部改正について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の2ページをお開き願います。

議案第1号「函館市農地利用最適化推進委員の委嘱の手続に関する規程の一部改正について」を、ご説明申し上げます。

本件は「刑法等の一部を改正する法律」により「禁錮」が廃止となり「拘禁刑」が新設されたことに伴い、規定の整備が必要となったことから、函館市農地利用最適化推進委員の委嘱の手続に関する規程の一部改正について審議を求めるものでございます。

3ページをお開き願います。

こちらが改正文となっておりますが、推進委員の要件に関する第2条第2号中「禁錮」の文言を「拘禁刑」と改めるものでございます。

続いて4ページをお開き願います。

こちらが、改正に係る新旧対照表となってございます。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局より説明がありましたが、各委員から、何かご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第1号「函館市農地利用最適化推進委員の委嘱の手続に関する規程の一部改正について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、原案のとおり決定することにいたしました。

次に、日程第3、議案第2号「令和7年度函館市農業委員会総会開催日程等について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の5ページをお開き願います。

議案第2号「令和7年度函館市農業委員会総会開催日程等について」をご説明申し上げます。

本件は、令和7年度における総会開催日程等について、審議を求めるものでございます。

6ページをお開き願います。

令和7年度の総会開催日程等の（案）でございます。

左から順に、総会の開催回、総会の開催日、使用会議室、現地調査日、農地法等議案締切日、農地バンク関連議案締切日となっております。

これまで現地調査日欄の右側に議案締切日のみ記載しておりましたが、今回農地バンク関連議案締切日が追加となっております。

理由でございますが、本年3月末に地域計画が策定予定となっております。

計画区域内の農地の移動等に関しては、原則、北海道農業公社を通じての手続となり、同公社と事務局との手続日数が発生するため、設定したものでございます。

なお表の右側には、参考として、北海道農業会議の常設審議委員会の開催日および意見聴取書類の提出締切日を記載しております。

それでは、日程設定の考え方について、ご説明申し上げます。

まず、総会開催日につきましては、毎月最終週の木曜日を基本としております。

12月のみ会議室の関係上、18日第3木曜日の開催としております。

次に、農地法等議案締切日でございます。

これまで、単に議案締切日と記載しておりましたが、令和7年度より農地バンク関連議案が新たに加わることから農地法等と追記したものでございます。

締切日は、毎月5日を基本としており、5日が開庁日の場合は、翌開庁日を設定しております。

12月につきましては、総会開催日が第3木曜日としているため、資料作成、現地調査等の準備期間を確保するため1日といたします。

続きまして、農地バンク関連議案締切日でございます。

こちらは北海道農業公社と事務局での手続に、少なくとも5日を要することから、農地法等議案締切日の前5開庁日を設定しております。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局より説明がありましたが、各委員から、何かご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第2号「令和7年度 函館市農業委員会総会開催日程等について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、原案のとおり決定することにいたしました。

なお、決定した日程については、委員会のホームページにてお知らせするほか、農協などの関係団体にもお知らせをしますので、ご承知おき願います。

次に、日程第4、報告第1号「農地法第4条の規定による届出の受理に係る報告について」を議題といたします。

それでは、事務局に報告内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の7ページをお開き願います。

報告第1号「農地法第4条の規定による届出の受理に係る報告について」をご説明申し上げます。

農地法第4条の規定による届出が1件あったことから、「函館市農業委員会事務局規程」第6条第1項第7号の規定に基づき、届け出を受理したので、報告するものでございます。

8ページをお開き願います。

番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおり、面積は204平方メートルでございます。

転用目的は事務所の建築および駐車場の造成、転用の時期は着手年月日令和3年6月1日、完了年月日令和3年10月15日、届出者は記載のとおりで、受理年月日は令和7年2月3日となってございます。

なお、このページの下段が箇所図となってございます。

本届出につきましては、届出者が農地法に係る相続手続の際、該当地に關し未届けであることが判明し、詳細を確認すると、前所有者による未届けであると分かりました。

北海道渡島総合振興局と協議のうえ、事後ではありますが、現所有者に届出の提出を求めたものでございます。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何かご質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

ご質問がないようですので、本件について終わります。

次に、日程第5報告第2号「農地法第5条の規定による届出の受理に係る報告について」を議題といたします。

それでは、事務局に報告内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の9ページをお開き願います。

報告第2号「農地法第5条の規定による届出の受理に係る報告について」をご説明申し上げます。

農地法第5条の規定による届出が2件あったことから、「函館市農業委員会事務局規程」第6条第1項第7号の規定に基づき、届け出を受理したので、報告するものでございます。

10ページをお開き願います。

番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおり、面積は5, 797平方メートルでございます。

権利の種類は所有権で、転用目的は宅地分譲、転用の時期は着手年月日令和7年1月14日、完了年月日令和7年5月20日、所有者、転用者は記載のとおりで、受理年月日は、令和7年1月6日となってございます。

なお、このページの下段が箇所図となってございます。

11ページをお開き願います。

番号2についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおり、面積は1, 504平方メートルでございます。

権利の種類は所有権で、転用目的は開発行為、転用の時期は着手年月日令和7年1月22日、完了年月日令和7年11月30日、所有者、転用者は記載のとおりで、受理年月日は、令和7年1月17日となってございます。

なお、このページの下段が箇所図となってございます。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何か質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

質問がないようですので、本件について終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

最後に、その他ですが、3点お話がございます。

1点目ですが、「農地パトロール調査」についてでございます。

3月の農地パトロール調査は、3月3日月曜日推進委員により実施する予定であります。

なお、調査委員には、泉推進委員、佐々木推進委員、保志場推進委員、以上3名を指名しております。

2点目ですが、次回の総会は、令和7年3月21日金曜日午後2時から市役所8階第2会議室において、開催いたします。

また、議案の締切日は、3月4日火曜日となっております。

続いて、3点目ですが、次回総会の現地調査日は、3月13日木曜日午後1時からとなります。

それでは、3月の現地調査委員を指名いたします。7番近江委員、8番菅原委員、9番西浦委員、以上3名を指名いたします。

3名の方は、午後1時に事務局に集合となりますので、大変お忙しい中とは存じますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは以上ですが、他に各委員から、何かご発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、以上をもちまして本日の総会を閉会いたします。

14 : 15

以上、会議の顛末を記録し相違ないことを証明する。

議長 立藏義春

署名委員 川村稔

署名委員 佐藤勉